

公募型企画競争に関する公告

次のとおり、公募型企画競争に付します。

令和元年7月5日

社会福祉法人 恩賜 済生会
神 栖 済 生 会 病 院
院 長 高 崎 秀 明

1 業務内容

(1) 業務名

神栖済生会新病院整備基本計画策定支援業務

(2) 業務内容

神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に伴う新病院整備のための基本計画策定の支援業務（詳細は神栖済生会新病院整備基本計画策定支援業務委託仕様書による。）

(3) 予算額

14,400,000円（消費税および地方消費税を含む。）を上限とする。

(4) 履行期間

契約締結の日から6か月間

(5) 選定方法

以下による総合評価とする。

ア. 技術評価（業務提案内容）

イ. 価格評価（業務委託費用）

なお、交渉権者決定にあたっては、業務提案内容等を評価項目に従い総合的に評価し、最高得点を獲得したものを優先交渉権者として選定し、詳細協議が整った場合には、委託契約を締結する。

優先交渉権者との協議が不調の場合には、次順位以下の評価点を得た事業者と、順位に従い順次協議を行う。

2 競争参加資格

以下の条件をいずれも満たすこと。

ア 平成25年度以降に、300床以上の医療法第1条の5に規定する病院の新築又は全面改築（一部を除く）に係る基本計画の策定支援業務を完了した実績、もしくは同等の実績を有する者であること。

イ 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力と適正な執行体制を有し、発注者の指示に柔軟に対応できること。また、統括責任者、主任担当者等を置き、当該職員は業務実施に必要な知識及び経験を有する者であること。

ウ 国税、都道府県民税及び市区町村民税の滞納がないこと。

エ 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 民事再生法第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てをされた者。
- ② 会社更生法第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てをされた者。

3 参加手続き等について

(1) 担当課・係

〒314-0112

茨城県神栖市知手中央7丁目2番45号

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会 神栖済生会病院

再編統合推進室 担当：小松崎

電話 0299-97-2111

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和元年7月5日（金）から令和元年7月16日（火）まで

（ただし、土・日・祝休日を除く、午前9時30分から午後4時30分まで）

※ 交付希望者は、予め前記「(1) 担当課・係」へ連絡のうえ、来院日時を調整してください。

② 交付場所

前記「(1) 担当課・係」の場所において交付する。（名刺持参のこと）

(3) プロポーザル参加の申し込み期限

令和元年7月24日（水）午後5時まで

(4) 企画提案書の提出部数

企画提案書は正本1部、副本10部を提出すること。

(5) 企画提案書の提出期限

令和元年7月31日（水）午後5時まで

(6) 質問及び回答

電子メールにて提出すること。

提出期限 令和元年7月18日（木）正午まで

電話・口頭による質問は一切受け付けない。

質問の回答は令和元年7月22日（月）までに電子メールにて回答する。

質問提出先メールアドレス：m-komtsuzaki@kamisusaisei.jp

4 プレゼンテーションの実施

(1) 開催日

令和元年8月5日（月） 各参加者の開始予定時刻は別途通知する。

(2) 開催場所

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会 神栖済生会病院 2階会議室

5 結果の通知

審査結果は、プレゼンテーション実施後おおむね3日以内に文書で通知する。

6 その他

- (1) 企画提案書及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 虚偽の内容が記載されている競争参加資格調書又は企画提案書は無効とする。
- (3) 現場見学は原則行わない。
- (4) 応募に関し必要な費用は応募者の負担とする。
- (5) 提出された応募書類の返却は行わない。
- (6) 契約書作成を必要とする。
- (7) 詳細は説明書及び仕様書による。